

関西文紙情報産業共済会からのお知らせ

雇用保険料率の引き下げについて

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当共済会の事業運営につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 24 年度の雇用保険料率(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)は、下記のとおり引き下げられますのでお知らせいたします。

記

現 行

区 分	内 訳				合 計
	労働者負担	事業主負担			
	失業等給付に係る保険料率のみ	失業等給付に係る保険料率	雇用保険助成金等に係る保険料率	小 計	
一般の事業	6/1000	6/1000	3.5/1000	9.5/1000	15.5/1000



平成 24 年 4 月 1 日施行

区 分	内 訳				合 計
	労働者負担	事業主負担			
	失業等給付に係る保険料率のみ	失業等給付に係る保険料率	雇用保険助成金等に係る保険料率	小 計	
一般の事業	<b>5/1000</b>	<b>5/1000</b>	<b>3.5/1000</b>	<b>8.5/1000</b>	<b>13.5/1000</b>

以上